

# 風の便り(第57号)

発行日：平成16年9月

発行者：「風の便り」編集委員会

## Second Stage

### 「寺子屋」パイロット事業の第2段階

#### 汗の結晶と政治家の英断

子育て支援の「寺子屋」プログラムがパイロット事業の第2段階に入る。「実行委員の汗」と「政治家の英断」の結果である。

昨年、小さな町の「男女共同参画懇話会」の議論と調査は、ささやかな「行動計画」にまとまった。家事も、育児も男女の共同が理想であるが、掛け声ばかりの「変わりたくない男」は当分変わる事はないであろうという結論に達した。それゆえ、子どもを育てながら働こうとする女性を支援するためには、「養育の社会化」が最重要の施策である。にもかかわらず、地域社会の実態は、「子どもの居場所」も満足に整っていない。子育て支援の研修や情報の提供、子育て相談等々の事業は散発的に行われているだけであり、必要な人に届いていない。これらの事業は基本的に「間接支援」である。それゆえ、関心がなければ選択しない。意識がなければ探さない。したがって、選択しなければ必要

な人に届かず、親が理解しなければ子どもには届かない。「間接支援」が役に立たないのはそのためである。「関心の無い人」こそサービスが必要である。「意識も自覚もしていない人」こそ支援の対象でなければならないからである。

そこで本年、懇話会は子どもを直接指導する寺子屋方式を実践することになった。実行委員会が送ったメッセージは次の2点である。「子どもを預かってもらえば楽ですよ」「子どもはしゃんとして、元気になりますよ」。

実行委員会は前年度の準備段階から汗を流して手探りの活動を作り上げた。苦勞した甲斐あって、流した汗を上回って人々が実感した成果は大きい。保護者から寄せられた評価も大きい。それが町長さんの「政治的英断」と結びついた時、一気に展望が開けた。以下は寺子屋パイロット事業の第2段階計画である。

#### ★★★★★★★★★★★★★★ 目 次 ★★★★★★★★★★★★★★

1. Second Stage 「寺子屋」パイロット事業の第2段階—汗の結晶と政治家の英断 … P 1
2. 「寺子屋」事業総合化計画の手順と方法(案) … P 3
3. 「教育の無い保育」と「保育の無い保育」 … P 7
4. 二つの質問—生涯学習の幸運 … P 10
5. Message To and From … P 11
6. 編集後記 真珠湾 … P12

## ◆ 寺子屋パイロット事業の時代診断

「寺子屋」事業を可能にする政治的背景は少子化と財政難である。二つの課題に適切に対応できれば、子どもが元気になり、熟年が元気になり、結果的に女性も元気になる。最終的に、地域が元気になる。女性も、熟年も選挙権がある。前号に書いた通り、寺子屋事業は選挙に勝てる生涯学習施策なのである。町長さんのアンテナは正確に事業のメッセージをキャッチしている。

要約すれば、地域社会の問題は以下のように進行する。

- (1) 少子化が継続すれば→生産人口が縮小する→税金を払う層が少なくなれば、福祉システムの前提が崩壊する
- (2) 子どもの「生きる力」が衰退すれば→親も、学校も苦勞が絶えず→未来の日本社会の前提が崩壊する
- (3) 熟年の「生きる力」の保持・存続に失敗すれば→「介護」と「医療」の財政破綻によって現行システムが崩壊する

その解決策は「寺子屋」事業の推進によって、以下のように進行する。

- (1) 子どもの元気は「寺子屋」の活動が支える
- (2) 「寺子屋」の活動は熟年が支える
- (3) 熟年の活動は熟年自身の心身を維持する
- (4) 「寺子屋」活動は「保育」と「教育」の同時進行を果たし、家族の安心と安全に寄与する
- (5) 子どもの元気は女性の元気と地域社会の元気につながる
- (6) 地域の感謝が熟年の自尊感情を支える
- (7) 熟年の元気は「介護」費と「医療」費を節減する
- (8) 「幼老共生」は「子育て支援」と「介護予防」と「男女共同参画」を同時に推進し、地域の活力を復活する

## ◆ 第1段階の反省

パイロット事業の第1段階はいまだ進行中であるが、実行委員会は保護者の感想、子ども達の評価、「有志指導者」の意見、自らの実感などを総合して、中間の反省点をまとめた。実践の結果、「保育」と「教育」の同時進行は可能である。とりわけ「有志指導者」による指導効果は極めて大きい。課題は4つある。箇条書きにすれば次の通りである。

- (1) 第一課題は学校の開放である。居場所が無ければ活動はできない。居場所は安全で、安心で子どもが慣れ親しんだところが最適で

ある。最も安全で、最も経済的で、最も子どもの活動に適しているのは学校である。「寺子屋」事業の第一条件は通常教室以外の学校施設の自由使用である。

- (2) 第2は熟年ボランティアを中心とした「有志指導者」の確保である。人数は参加児童と同数程度、研修を充実し、指導の「空気」を醸成することが肝要である。ほとんどの指導者はプロではない。ボランティアである以上、指導は労働ではない。カリキュラムは指導者の都合と能力によって制約される。しかし、子ども





- (2) 「寺子屋」事業の拠点として、放課後及び長期休暇中の学校施設をコミュニティに開放できるよう行政は施設管理上の必要な措置を講じる。
- (3) 行政内部の意志決定及び連絡調整のシステムとして町長の責任指導に基づく「寺子屋」事業総合化委員会(「寺子屋プロジェクトチーム」(仮))を創設する。プロジェクトのメンバーは事業の実現に関連する人権対策課、住民課、生涯学習課、教務課および既存の実行委員の代表を想定する。必要に応じて拠点とする学校の代表者を加える。
- (4) 2004年度パイロット事業の経験と成果に鑑み、プロジェクトチームの主管担当課を人権対策課(女性政策係)とする。
- (5) パイロット事業の最大の問題点は事務局の過重負担であった。それゆえ、事務局体制の強化を図る為、現在、児童館及び小学校の学習施設に配置されている学童保育担当の「指導員」を人権対策課(女性政策係)の下に配置転換し、事務分掌を女性政策係の指揮下に置く。
- (6) 通信、連絡、印刷、広報、記録など指導事務以外の事務作業が集中する時期に合わせて、年間4か月程度の季節的なアルバイトの雇用が可能となるよう予算措置を行う。
- (7) 「他薦制」を厳守し、50～80人程度の「有志指導者」の追加募集／研修／登録／指導計画の作成を2004年度内に完了する。
- (8) パイロット事業の第1期を担当した現行の「実行委員会」を強化すると共に、新規に「寺子屋」プログラムを導入する小学校区に「(仮)実施準備委員会」を組織化する。
- (9) 従来 of 活動に支出された経費は「寺子

屋」事業費として総合化し、財政当局の指示の下で一括管理が可能となる方法を採用する。

- (10) 「有志指導者」に対しては労働の対価は支払わないが、コミュニティの感謝の象徴として指導活動に対する費用弁償を予算計上する。当面の指導回数は、「130人×8回×3小学校」程度、指導回数換算2880回分(1指導時間は3時間を基本単位とする)を想定している。
- (11) 2005年度の実施を目指した総合化事業の準備作業は2004年度内から開始する。それゆえ、行政内部及び議会関連の事前了承が不可欠である。
- (12) 「寺子屋」事業は、2004年度のパイロット事業を含めて、行政と民間の「協働」を前提とする Public Private Partnership の方式(自治体経営における民間活力の活用法)による典型的な事業である。事業の方式に多くの人々が慣れていないので町行政は有志指導者への感謝を表明すると共に、行政方針を内外に公表して事業の哲学を追認することが肝要である。指導の成果は言うまでもないが、予算上の行政効率は想定される指導回数換算2880回分の指導謝金を「時給650円×時間数」で計算して、費用弁償費の総額と比較してみれば一目瞭然であろう。  
また、「見えない計算」であるが、寺子屋の指導活動によって活力を取り戻した熟年層が医療や介護の世話にならないことによって生ずる町の「回避支出」を想定すれば財政上の効率は更にアップする。

## 5 パイロット事業から確認した「豊津寺子屋」の哲学と原則



### (1) 選択的参加の原則と有料制

「寺子屋」プログラムは家族が選択する。したがって、参加しない家族に対する行政サービスと税金還元の公平を期するため、パイロット事業が確立した一日／100円の有料制を継承する。料金の負担に耐え得ない家族に対しては現行のルール の範囲内で適切な行政的支援を行うものとする。

### (2) 対象は小学校全学年、異年齢集団の活動の重視

児童期の保育と教育の重要性に着目し、異年齢集団の教育効果を最大化するため、全学年から希望者を募集する。ただし、学校施設の開放や十分な有志指導者の確保など前項に列挙した行政上の前提条件が整わない場合には、限定募集または地区を限定した開講もやむをえない。

### (3) 「寺子屋」プログラムの制約

「寺子屋」はボランティアの貢献に依存している。活動プログラムの内容は「有志指導者」の指導能力の範囲内で工夫する。

### (4) パイロット事業の成果の継承

「寺子屋」運営の原理・指導原則・活動のきまり等はパイロット事業の考え方を継承する。

### (5) 生涯学習の視点に立ち地域の多様な資

### 源のフル活用

学校を拠点としながらも、「夏休み寺子屋」が実施したように、町内外の生涯学習施設や自然条件を活用したプログラムを引き続き工夫する。

### (6) 子どもの元気、指導者の元気、女性の元気、保護者の感謝

三つの元気と保護者の感謝がカギである。「寺子屋」活動と保護者をつなぐ「寺子屋通信」や「有志指導者」の社会的貢献を認知する広報活動などには鋭意努力を続ける。

### (7) 認定研修の徹底

安全・安心の観点から「寺子屋」の「有志指導者」は、すべての認定研修プログラムを終了しない限り指導者としての活動は許可しない事を厳守する。「有志指導者」の認定講習は「子どもの現状理解」と「指導方法原理」の二部構成とする。

また、2004年度のパイロット事業のなかで例外的ながら指導時間の遅刻、無断欠席など子どもの安全にかかわる事態も生じたので、2005年度からは不適切な指導態度を徹底排除するため「有志指導者の活動原則(仮称)」を策定して指導の安全と厳密を期すものとする。





学校には学童保育に協力する姿勢が無いのである。学校が子育て支援に施設を開放しない理由は「目的外」使用ということである。しかし、保育は当然教育機能を内包する。教育も又保育機能を内包している。目的は共に子どもの「健全育成」である。学校が地域の子育て支援に施設を開放しないのは、想像力が乏しいだけでは無い。学校は閉鎖的である上に、頑迷なのである。学校は世の中で特別の仕事をしていると自負し、錯覚している。教員の多くは世の中と付き合い合ったことは少ない。これらを監督する教育行政も教育長を始め似たような感覚なので救われぬ。異分野から参画している教育委員は「教育委員会」で一体何をやっているのか？

学校は生涯学習施設である。前号で論じた通り、子どものために企画設計された、唯一安心で、安全な子どもの居場所である。学校はコミュニティの文化スポーツに活用するのは当然である。まして、同じ学校の子どもの健全育成活動に使用するのは当然である。にもかかわらず学校が「学童保育」に施設を開放することはいまだ稀である。文部科学省も保育に施設を提供せよという指導をしたことはない。理由は「縄張り」が異なるということであろう。保育は他分野の仕事であって、自分の縄張りではないのである。かくして、「目的外使用」の論理を支える理由は「縄張り」に過ぎない。この点、子育て支援は大切であるとおっしゃる社会教育委員さんですら認識は甘い。発言のなかに、地域の子育て支援に教師の協力が得られるであろう、という幻想が見えかくれする。学校の施設すら開放しな

いのに、教員の協力が可能であるはずは無い。可能にするためには教員の任務分掌の中に明確に「地域への協力」を謳わなければならない。

学校関係者はコミュニティとは十分に連携していると言う。しかし、学校のいう「学社連携」は学校に都合の良いコミュニティ資源の活用を意味するに過ぎない。コミュニティが必要とすることに学校が協力するという意味は全く含まれていない。まして「学社融合」論は「融合」して何を生み出すかということに全く無視した空論である。社会との融合を進めて新しいコミュニティ・スクールを生み出そうという展望は皆無である。

子育て支援が日本社会の緊急課題であることに異論がないならば、協力しようとする学校は社会の「敵」であると前号に書いた。社会教育委員との協議を経てその思いはますます強まった。筆者は、県の教育長名で「学校開放及びコミュニティへの協力を推進せよ」という趣旨の通知を各学校の責任者あてに出して下さい、と発言して提案を締めくくった。さて、反応はどうであろうか？

学校の「子育て支援」への開放は、当面、文部科学省にも、県の教育行政にも期待できない。だとすれば、市町村自治体のトップが強権を発動するしかない。教育長を任命したのは首長である。地域が安全で、安心な子どもの居場所・活動場所を求めているのに、税金で作った学校施設を学校関係者だけに占有・私物化させてはならない。



## 第50回生涯学習フォーラム

【日時】平成16年10月16日(土)15時～17時、のち「センター食堂にて夕食会」

【場所】福岡県立社会教育総合センター

【テーマ】(仮)「素読、朗読、暗唱の教育論」

【事例発表者】佐賀県多久市 柿木スミ子(元多久保育園保育士)

【参加論文】(仮)「朗読に見る『型』、集団活動に見る『型』」(三浦清一郎)

フォーラム終了後センター食堂にて「夕食会」(会費約600円)を企画しています。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当:朝比奈)092-947-3511まで

# 二つの質問

## 生涯学習の幸運

生涯学習施策が日本社会の重要課題と重なったのは幸運と考えるべきである。従来のような、学級／講座の提供・管理も重要ではあるが、少子化対策と介護予防と男女共同参画を同時に遂行する施策に比べれば、その「相対的重要度」は格段に劣る。それゆえ、社会教育も公民館も学級／講座は市民の自主活動に任せて、「養育の社会化」事業に取り組むべきなのである。「子どもの元気」と「熟年の元気」と「女性の元気」と「地域社会の活力」を同時に達成できるのである。この1～2か月生涯学習の講演はこれが筆者の主張である。

筆者の提案に対して広島県芸北教育事務所の研修会と福岡県筑豊教育事務所の研修会で次のような質問が出た。質問者はいずれも女性であった。女性の活力が研修会の空気を決定している。

**Q1 『学童保育を充実したところで女性の元気を保障したことにはならない』**

「育児の最も困難な時期は乳幼児期である。それゆえ、学童保育を充実したところで女性の元気を保障したことにはならない。乳幼児保育の充実や乳幼児期の育児に悩む母の孤立と孤独こそが一番の問題なのである。」

ご指摘の通りであろう。現状では、生涯学習は乳幼児保育には踏み込めない。手がかりは「幼保一元化」にあるが、特区構想が打ち出されたにもかかわらず自治体の動きは鈍い。福祉の分野でも筆者の「寺子屋」構想のやり方は実行可能である。熟年ボランティアはそれぞれに子育ての体験者である。子どもの「見守り」程度であれば加勢はいとたやすい。しかし、当面する保育所の問題は、子どもの「放課後」や「長期休暇中」の自由時間の過

し方ではない。保育所の問題は「待機児童」を無くすことであり、保育時間を親の生活スタイルに適合させて行くことである。

更に、行政の分業システム上、生涯学習部門は保育所の指導はできない。保育所も指示には従わないであろう。保育の分野から筆者に声のかかることもまずない。申し上げることはたくさんあるが、「分業」が「独占」となり、「専門」が「縄張り」になるのは組織社会の常である。生涯学習のやり方は取り敢えず教育の分野で試してみるしか方法がないのである。保育所段階における寺子屋構想は、保育と教育のプロジェクトチームができれば実行可能である。介護にせよ、保育にせよ、福祉分野に教育の発想が欠落しているのが問題の根本である。

**Q2 「考えが古くて、頑迷で、押し付けがましい年寄りが本当に子育て支援の戦力となるか!？」**

答はYesである。質問者は社会教育の年寄りに手を焼いているのである。わがままで、勝手に、押し付けがましいからである。古歌の通り、放って置けば、年寄りには、「くどくなる、気短になる、愚痴になる、心は僻む、身は古うなる」である。当然、ご指摘のような問題が起る。しかし、彼らは今日の日本を作ってきた人々である。質問者を始め若い世代を育てて来た世代である。かつての「生きる力」は若い者の到底及ぶところではない。問題は如何せんその彼らも「老いた」ということである。「戦い」を忘れたということである。使わない心身は一気に衰える。それゆえ、事業の核心は彼らに「生きる力」を思い出してもらおうことである。その方法は「粹」をはめることである。自尽に過ごせば老人は

一気に衰弱する。子ども達が「型」から社会の生き方を学んで行くように、熟年も改めて寺子屋指導の「型」にはめなければ、表記の質問のような事が起る。到底、戦力にはならない。

ボランティア研修が重要なのはそのためである。指導者心得や指導原則の確立が重要なのもそのためである。それゆえ、研修の担当者に口当たりのいい指導者を選んではならない。熟年とは、すでに衰えて、鍛え直さなければ「使い物にはならない」世代であることをはっきりと彼らに伝える指導者でなければならない。方針に従わず、「型」を拒否する熟年に子どもの指導を任せてはならない。

先輩の老人だからといって、彼らの行動上の逸脱を許してはならない。目的は子どもの健全育成である。方針を決めるのは彼らではない。指導原則を決めるのも彼らではない。実行委員会が確固たる方針を確立する意味がここにある。指揮は彼らより若い者が取る。「老いては子に従う」事を理解させなければならない。熟年は馬鹿ではない。しばし、労働から離れてこの世の戦いから縁が遠くなっているだけである。ひとたび戦意を回復し、活動の「型」を習得し、指導の意味を理解された時、熟年は若い者に優るとも劣らない。

# MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許しください。

## ★ 島根県益田市 大畑伸幸 様

いつもながらお便りありがとうございます。そちらも着々と進んでいるようですね。遂に学校を開いてボランティアの活用ルールを決めるところまで行って行った手腕は並みじゃないですよ。「地域コーディネーター」ではもったいない。年をとって色気がなくなる前に市長選に立候補しては如何でしょうか！？エネルギー・体力・気力：ともに抜群！、弁説：さわやか一発展途上！！、発想：斬新！、思想：前進的！、容姿：愛嬌たっぷり、人に憎まれず、金：縁はなく、クリーン選挙の資格は完璧。もってこいの市長候補です。覚悟がついたらお知らせください。選挙企画と応援演説には必ず参ります。佐賀県川副町で孤軍奮闘している白倉和子さんという町議がいます。ホームページや議員レポートで活動の報告をされているので是非ご覧ください。

## ★ 長崎県長崎市 浦川末子 様

社会教育委員の先生方と議論する願ってもない刺激的な機会を頂き感謝申し上げます。コメントを嬉しく拝見いたしました。生涯学習振興政策は「相対的重要度」を判断すべき時期に直面していると思います。これまでやって来たことも重要であることに間違いはありませんが、地域社会が「より重要な」課題に直面して困惑している以上、公民館も社会教育も「相対的重要度の低い」課題を捨ててでも、緊急課題に対応すべきではないでしょうか。優れた政治家の「勤」は巻頭小論の通り、寺子屋パイロット事業の第2段階に入ることを指示いたしました。これで熟年も、子どもも元気になり、学校は「コミュニティ・スクール」になって行くでしょう。単に財政面を考えただけでも、ボランティアの貢献は測り知れません。計算ができないところで、元気を維持する熟年ボランティアが節約する医療費も、介護費も膨大な額になるでしょう。隠れた成果として日常の「保教育」が確立され、女性の社会参画の条件が大きな一歩をふみだします。

観光バスには、イタリア人がいた。スイス人も、台湾人も、オーストラリア人もいた。主流は当然アメリカ人である。日本人は筆者だけであった。ワイキキの浜は日本人が占領しているかのように見えたが、戦艦アリゾナの記念墓地は気が重いのであろう。「俺は”赤ん坊”だったのだ。関係ないよ」と思っても、胸の中にはちいさな棘のような億劫な思いがあった。国家の歴史は後世の国民にも重くのしかかるのである。パールハーバーはまぎれもない太平洋戦争の起点である。日本ではRemember Pearl Harbor(パールハーバーを忘れるな)というスローガンだけを聞いている。アメリカ側がどのような説明をするのか、気が重いのはその辺に原因がある。アメリカ側に日本の宣戦布告を故意に遅らせる政治的駆け引きがあったと主張しても今更後の祭りである。日本側全権大使のもたもたした頼り無い動きの映像を見ながら、“いつもこれだ”と納得してしまう。歴史は単純な事実を好む。事実として、真珠湾攻撃は宣戦布告前の奇襲である。不意打ちは今も昔も「卑劣」である。まして、当時の事情に照らして、相手の立場に立てば許し難い背信行為であろう。真珠湾以降アメリカが一気に結束して戦時体制に突入したことは周知の事実である。後日、ソ連が日ソ不可侵条約を一方的に破棄して中国戦線に参戦した事実を思い起こせば、日本人にも彼らの思いが理解できるであろう。

戦艦アリゾナは今も海底に眠っている。メモリアルは戦死者も含めアリゾナそのものを真珠湾の記念墓地としたのである。ツアーは連日満杯でフェリーで艦上に渡るまで2時間～3時間待ちは当たり前という話であった。待ちくたびれた頃にわれわれの順番が来た。始めに奇襲攻撃の映像と組み合わせた歴史の解説があった。

### それぞれの歴史

救われた事はバスガイドも戦艦アリゾナの映画解説もフェアであった。事件の説明が感情的にならず、偏らず、当時の背景を客観的に説明していた。列強の帝国主義的植民地政策についても、英米蘭中のABCD包囲網のことも、対日石油禁輸のことも語られていた。戦争に限らず、歴史的事実はその時代の歴史的背景を抜きには語れない。現代の価値観で解釈すれば評価が歪むのは避けられない。記録映画の中のルーズベルト大統領の演説だけがRemember Pearl Harborと語っていた。それぞれの歴史解釈がある筈である。「卑劣な奇襲」という声も多い筈である。筆者が「行きたくない」と感じたのはそのことである。奇襲攻撃の映像を見れば大平洋艦隊が「戦時」に突入していたとは思えない。歴史解釈の巾の広さも、感情的説明の抑制も、アメリカが大人の国だという証明なのである。

### それぞれの「今日」を煮込んでなべ囲む

アリゾナから戻ってアメリカの家族と夕食に出かけた。3組の夫婦であったが、誰も真珠湾の事を語らない。それぞれの「今日」を煮込んでなべ囲む、の雰囲気であった。

この句は出雲市の林みゆきさんの作である。「伊藤園」のお茶の缶に記されていた。私が感じた居心地の悪さをみんなも感じたのであろう。私に対する配慮もあつたのであろう。真珠湾は奇襲なのである。日本外交の敗北なのである。作戦を立案した山本五十六司令長官の苦衷は察するに余りある。われわれの話は「それぞれの今日」の話題に終始した。

『編集事務局連絡先』（代表） 三浦清一郎

住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで 90円切手3枚 または 現金270円をお送り下さい。

\* 尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>